

基本目標1 それぞれの生き方を目指そう(基本施策1～3)

基本施策1 女性のための学習講座の充実

No	事業名	担当課等	区分	実施計画内容
1	働く女性のためのスキルアップセミナー	地域経営課	継続	<p>実施時期:11月13日(土)、11月21日(日)(2回連続講座)</p> <p>対象:働く女性</p> <p>目的:働く女性の学習機会を提供するとともに、学習を通じての仲間づくりや交流を促進する。</p> <p>内容:子育てや家事と仕事の両立について、その他仕事のスキルアップにつながる内容の講座を開催する。</p> <p>前年度からの改善点:職場や家庭で必要になるスキルで実践しやすい内容とすることで、2回連続の受講につなげる。</p> <p>目標値:仕事と家庭の両立において参考になったと回答した人が70%以上</p> <p>予算額:20千円</p>
2	ひまわり専科	生涯学習課(嵐南公民館)	継続	<p>実施時期:6月～12月</p> <p>対象:成人女性</p> <p>目的:家庭や社会を取りまく生活環境の変化に対応して、女性を中心に、これからの生き方や生活・健康など暮らしの知識の習得する学習を通し、趣味や教養を深めるとともに、仲間づくりといきいきとした社会生活に役立てることなどを目的に開催する。</p> <p>内容:①脳トレ②とんぼ玉作り③熱中症予防④宝石せっけん作り⑤笛の演奏会⑥魚料理⑦英会話⑧パーソナルカラーを学ぶというテーマで8回開催する。</p> <p>前年度からの改善点:市民の需要に応えるとともに、幅広い角度から女性が自分らしく生きることに役立つよう、時事テーマやものづくり体験など新たなテーマを取り入れて計画した。</p> <p>目標値:アンケート結果で「楽しい/興味深い内容だった」「理解しやすかった」と回答した人が70%以上</p> <p>予算額:76千円</p>
3	女性セミナー	生涯学習課(下田公民館)	継続	<p>実施時期:5月～12月</p> <p>対象:主に下田地区の女性</p> <p>目的:女性が現代社会において知識の習得や教養の向上を目指し、様々な事を学習し、豊かで充実した生活が送れるよう開催する。</p> <p>内容:①開講式・自分らしく生きるための開運講座②お家で本格中華! 点心に挑戦③ゆがみを調べて健康なカラダに④夏の疲れを癒すハーブティブレンドレッスン⑤市議会傍聴と下田産八十里越え弁当の試食⑥大谷地和紙で作るランプシェード⑦今を豊かに生きる整理収納講座⑧開講式・お正月を彩るフラワーデザイン</p> <p>前年度からの改善点:女性が自分らしく豊かに生きることを目的とし、また、地元三条や下田をより知るための講座を取り入れた。</p> <p>目標値:満足度アンケート(5段階評価)で5・4が80%以上</p> <p>予算額:47千円</p>
4	男女共同参画講座	地域経営課	継続	<p>実施時期:調整中</p> <p>対象:一般市民</p> <p>目的:「ひと(女)」と「ひと(男)」にかかわる様々な課題について、広く市民が気づき、考えるきっかけとなる機会を提供し、男女共同参画社会づくりにつなげていく。楽しみながら自然と男女共同参画の考え方に触れてもらうきっかけとすることを目指す。</p> <p>内容:調整中</p> <p>目標値:男女共同参画について関心や理解が深まったと回答した割合80%以上</p> <p>予算額:149千円</p>

基本施策2 男性のための男女共同参画に関する啓発

No	事業名	担当課等	区分	実施計画内容
5	男の料理教室	地域経営課 (大崎会館)  ※大崎公民館の取組を継続して行う。	継続	実施時期:1月～2月(3回) 対象:大崎・保内地区の成人男性 目的:男性が料理に興味を持ち、家庭での家事参加につなげることで固定的役割分担意識を変えていく。 内容:男性が料理を作る楽しさを感じ、家事に参加するきっかけとなるように料理教室を実施する。 会場:大崎会館分館 料理実習室 定員:8人 前年度からの改善点:アンケートで要望があった家庭でも作れる料理を学べる内容とする。 目標値:教室受講後に、実際に家で作ってみた人の割合が50%以上 予算額:21千円
6	男の料理教室	生涯学習課 (栄公民館)	継続	実施時期:10月～12月 対象:主に栄地区の成人男性 目的:「男だから」「女だから」という固定的役割分担意識を変えていく。 内容:「自分で作れる」「誰かに作って喜ばれる」「また作りたくなる」料理を学ぶ。和食・洋食・郷土食など様々なメニューを取り入れ、食と健康や減塩について学ぶ。固定的役割分担意識チェックシートを取り入れ、料理を通じて「男女共同参画」について考えてもらう。 前年度からの改善点:手軽で作りやすいメニューを取り入れ、毎日の食生活と健康について考える機会を作る。料理を入口に、固定的役割分担意識など男女共同参画を自分事として捉えてもらう機会を作る。 目標値:教室受講後に、実際に家で作ってみた人の割合が50%以上 予算額:21千円
7	プロから学ぶ男の料理教室	生涯学習課 (下田公民館)	継続	実施時期:10月～12月 対象:主に下田地区の男性 目的:男性に多い、固定的性別役割分担意識をなくし、料理を楽しく感じられること、また、その後の生活に活かしてもらえることを目的とする。 内容:男性が料理に興味をもち、その後の家事の参加のきっかけになるよう、また仲間作りに役立てるよう、男性向けの料理教室を開催する。和食の基本をプロの料理人に教えてもらう。 前年度からの改善点:まずは興味を持ってもらうためにも昨年度のアンケートを参考に作りたいメニューを取り入れつつ、プロに基本をしっかり教わるような講座とする。 目標値:教室受講後に、実際に家で作ってみた人の割合が50%以上 予算額:21千円

No	事業名	担当課等	区分	実施計画内容
8	認知症サポーター養成講座	高齢介護課	継続	<p>実施時期:年間  対象:市民  目的:男女問わず、誰もが認知症の人やその家族の気持ちを理解し、認知症の人を地域で支える必要性を啓発することで、男女が共に暮らしやすいまちづくりを目指す。  内容:認知症について、正しく理解し、認知症の人を誰もが温かく守る地域づくりを進めるため、地域における見守り役となる認知症サポーターの養成を行う。小中学生を含む若い世代に加え、高齢者が訪れる機会が多い企業を対象とした講座が開催できるよう対象団体に周知し、講座の開催を呼びかける。  前年度からの改善点:若い世代の認知症サポーターを養成するため、新型コロナウイルスの影響で申込みのなかった小中学校に対し、引き続き講座開催の周知を行う。  また、講座に従事できるキャラバン・メイトを育成する。  目標値:認知症サポーター養成講座受講者数 600人  予算額:362千円</p>
9	育児講座	子育て支援課	継続	<p>実施時期:通年(予定)  対象:乳幼児の保護者  目的:子育て拠点施設に来館し、講座に参加してもらうことで、男性が女性とともに育児に関わるためのきっかけとする。  内容:子育て拠点施設(すまいるランド及びあそぼって)において、男性が参加しやすい講座を実施する。(月1回程度予定)  前年度からの改善点:平日の主な利用者は女性であることから、土日祝日などに男性が子どもと一緒に参加しやすい講座を開催する。また、参加募集時の表現に注意する。  目標値:男性参加率25%以上  予算額:32,228千円(指定管理委託料を含む)</p>
10	男女共同参画講座(再掲)	地域経営課	継続	No.4に同じ
11	男女共同参画出前講座	地域経営課	継続	<p>実施時期:通年  対象:市内各種団体  目的:男女共同参画意識の醸成を図る。  内容:各種団体の勉強会などに講師を派遣し、男女共同参画の視点からの内容を話してもらう。  前年度からの改善点:出前講座の開催依頼が減少しているため、9月までにテーマ及び講師の再検討を行い、より多くの団体の講座開催につなげる。  目標値:年間7回以上開催  予算額:74千円</p>
12	農業従事者向け広報・啓発	農林課	継続	<p>実施時期:通年  対象:市内農業従事者向け説明会参加者及び農業関係協議会事業参加農業者  目的:農業従事者は従前から家族労働を基準とした方が多く、男女共同参画についての関心が非常に薄いのが現状と思われる。そのため、農業従事者が集まる機会を活用し、男女共同参画の理念やワークライフバランスを周知することで、家族内での理解を深めてもらう。  内容:農業従事者が多数集まる機会を利用し、広報誌等の配布物を活用して家庭内で家族と検討してもらうことを促す。  前年度からの改善点:引き続き三条市農業担い手協議会とも連携した活動を行うことにより、今後の推進活動に繋げていく。  目標値:農業従事者向けの説明会及び農業関係講演会を開催する時に、男女共同参画に関する資料を年1回以上配布することで、農業者が男女共同参画について考える機会を増やす。  また、女性農業者(農村生活アドバイザー)から男女共同参画への関わり方への意見聴取を年2回以上行う。</p>

基本施策3 方針・政策決定の場等への女性の参画促進

No	事業名	担当課等	区分	実施計画内容
13	審議会等への女性委員の登用率向上のための指導	行政課	継続	<p>実施時期: 通年            対象: 審議会等を運営する各課            目的: 定期的な各課への周知や原因分析をすることにより、積極的に女性委員を登用し、男女共同参画の啓発を図る。            内容: 「審議会等の設置、運営等に関する指針」に基づき、その適正な運用について継続的に指導、助言、周知を図る。            また、特に女性委員登用率が低い審議会等については、推薦を依頼する団体に、長に限らず女性を推薦してもらい協力要請を繰り返し働きかけていくとともに、公募枠の委員や有識者・学識経験者の選定について女性の登用を配慮する等、令和3年度登用目標率30%の達成に向けて取り組む。            前年度からの改善点: 引き続き、団体から推薦いただく委員については可能な限り女性の推薦を依頼するよう要望するとともに、公募枠、有識者・学識経験者枠の選定についても女性を積極的に登用するよう周知を行う。また、必要に応じて実施状況等のヒアリングを行う。ホームページに掲載している「審議会等一覧表」に新たに委員の女性比率を記載することで、問題意識を醸成する。            目標値: 女性登用率30% (令和3年度中)</p>
14	農業関係協議会等における女性の参画促進	農林課	継続	<p>実施時期: 通年            対象: 市内農業従事女性            目的: 家族従事者としての役割を担っている女性の意見を取り入れる体制をつくりあげる。            その意見を地域農業に反映させることにより、女性主体の農業の確立を目指す。            内容: 農業関係協議会への女性の参画促進を図る。            「三条市農業担い手協議会」で行う講演会・総会等の出席案内において、役員以外の女性会員へは案内封書だけではなく、直接的な声掛けを行い女性の参画を促す。            また、役員全員が男性のため、女性役員を配置する。複数名の女性役員を設置し、順番で会議に参加する等の柔軟な体制をとる。役員会議時間帯は平日夜に行っているため、女性が参加しやすい平日か休日の昼間に会議を行う回も設定していく。            前年度からの改善点: 女性会員数が少ないため、家族会員から増加させるなど役員へ検討してもらう。            目標値: 「三条市農業担い手協議会」における女性役員を1名以上増やす。</p>